

仕様書

1. 業務名

札幌市菊水分庁舎屋上冷却塔給水配管修繕業務

2. 業務対象場所

札幌市菊水分庁舎（札幌市白石区菊水1条3丁目1-5）屋上

3. 履行期限

令和2年6月30日（火）

4. 業務内容

業務対象場所に設置されている、分庁舎内冷房運転用冷却塔（SDW-R100AS）の経年劣化及び配管腐食による配管の更新を行う。

内部給水配管更新に伴う、ボールタップ・給水バルブ・給水蛇口の取り替え、外部給水保温及びステンレス製ラッキングの一部撤去・再取り付けも併せて行う。

業務に必要な部材、器具等一切は受託者が用意すること。既設品撤去については適切に行うこと。なお、業務の実施に当たっては現場を熟覧の上、冷却塔の機能に支障が生じないようにすること。

5. 秘密の保持

受託者は、業務遂行上で知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。

6. 安全の確保

受託者は、業務の実施に当たり、委託者の職員、従業員又は第三者に対する事故防止に十分留意し、事故に対する一切の責任を負うこと。

7. 電気、水道、温水等の無償使用

受託者は、委託者の承諾を得て業務遂行のために必要な電気、水道、温水等を無償にて使用することができる。ただし、その使用に当たっては、極力節約に努め、環境に配慮すること。

8. 設備等の破損事故

作業の実施にあたっては、養生を行い、建物、設備、備品等の破損を防ぐこと。また、建物、設備、備品等を破損し又は破損箇所を発見したときは、ただちに委託者へ連絡の上適切な処置をとらなければならない。

9. 検査

受託者は、作業完了後その実施内容を委託者に報告し、別表業務完了書類に掲

げた書類を提出の上、委託者の検査を受けて合格しなければならない。また、この検査に不合格の場合には、受託者が指示する方法により、再度作業を実施しなければならない。

10. 環境への配慮

本業務においては、環境関係法令を遵守するとともに、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

11. 一般的注意事項

- (1) 館内外での拾得物は、ただちに委託者へ届け出なければならない。
- (2) 作業の終了時には、使用及び移動した物は所定の場所に戻しておくこと。

12. その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者双方の協議により定めるものとする。

別表 業務完了書類

項番	書類名	内 容	形 式
1	業務写真	実施前、実施中、実施後の写真(デジタルカメラ使用可)	A4 アルバム形式
2	業務完了届	札幌市指定様式	A4